

令和５年度社会福祉法人の指導監査結果報告書

1 指導監査の実施状況

令和５年度（２０２３年度）における指導監査は、「吹田市社会福祉法人等指導監査要領」及び「令和５年度吹田市社会福祉法人等指導監査実施方針」に基づき、社会福祉法人（以下「法人」という。）の運営状況に関して実地指導監査を実施しました。

今年度は、前年度以前に指導監査が延期となった法人を含む１３法人を対象として、指導監査を実施しました。

○ 法人に対する指導監査の実施状況

	指導監査実施状況				指導監査実施結果		
	所管法人数 (A)	当年度実施 対象法人数 (B)	実施法人数 (C)	実施率(%) (C/B)	文書指摘の あった法人 数	口頭指摘のみ の法人数	指摘のない 法人数
社会福祉法人	30	13	13	100	3	9	1

2 指導監査の結果

令和５年度においては、役員等の選任・解任に係る手続き並びに前回指摘事項の改善状況の確認を中心に取組みました。

指摘件数は、下記のとおりです。

令和５年度の指摘件数

監査項目	指摘件数(件)			構成率(%)		
	文書指摘	口頭指摘	全体	文書指摘	口頭指摘	全体
本部運営関係	19	45	64	95.0	66.2	72.7
会計関係	1	23	24	5.0	33.8	27.3
合計	20	68	88	100.0	100.0	100.0

※文書指摘・・・改善のための必要な措置をとるべき旨を、文書により指導すること

※口頭指摘・・・文書指摘を行わずとも改善が見込まれる場合に、口頭により指導すること

指摘内容については、理事会、評議員会の決議に関する不備や、役員等の選任に関する不備が多く見られるほか、理事長の職務執行状況報告、理事会、評議員会の議事録の記載内容等に関する不備が見られます。

3 令和5年度指導監査の指摘事項について

(1) 法人本部運営関係について

文書指摘事項	文書指摘数	割合
1 定款について	1	5.3%
2 評議員、理事、監事について	5	26.3%
3 評議員会、理事会について	10	52.6%
4 役員等の報酬について	0	0.0%
5 人事、資産管理について	0	0.0%
6 その他	3	15.8%
合計	19	100%

特に、理事会及び評議員会において、議案について利害関係を有する理事、評議員がいないことを確認していない事例が多く見られます。

理事会及び評議員会の決議においては、議案について利害関係を有する理事、評議員が議決に加わることはできません。そのため、理事会及び評議員会の開始前に、議案について利害関係を有する理事、評議員がいないかを事前に確認し、議決に加わることのないように指導しています。

また、議事録等に確認を行った旨を記載するように、あわせて指導しています。

法人本部運営に関する文書指摘事項の主な内容は以下のとおりです。

1 定款について

- ・ 定款について、WAMNET等インターネットで最新のものを公表していない事例。(1件)

2 評議員、理事、監事について

- ・ 評議員について、任期途中にも関わらず改選を行っている事例。(1件)
- ・ 役員等の選任に係る就任承諾書及び誓約書の徴取・保存を行っていない事例。(1件)
- ・ 理事会に参加できない者が理事として選任されている事例。(1件)
- ・ 理事長について、理事の改選の都度選任を行っていない事例。(1件)。
- ・ 退任された理事について、退任届の徴取・保存を行っていない事例。(1件)

3 評議員会、理事会について

- ・ 定時評議員会について、毎会計年度終了後3ヶ月以内に開催していない事例。(1件)
- ・ 定時評議員会について、1週間前までに招集通知を評議員に発していない事例。(1件)
- ・ 理事会、評議員会において、書面により議決権を行使している事例。(1件)
- ・ 理事会において、評議員会の招集についての決議を行っていない事例。(1件)
- ・ 理事会、評議員会において、議案について利害関係を有する理事、評議員がいないことを

確認していない事例。(3件)

- ・ 理事会において、監事に対して招集通知を発出していない事例。(1件)
- ・ 理事会及び評議員会の議事録について、必要な内容が記載されていない事例。(1件)
- ・ 評議員会の議事録において、議事録作成に係る職務を行った者の氏名を記載していない事例。(1件)

4 役員等の報酬について

- ・ 令和5年度において、指摘はありませんでした。

5 人事、資産管理について

- ・ 令和5年度において、指摘はありませんでした。

6 その他

- ・ 借入について、理事会の決議により承認を得ていない事例。(1件)
- ・ 理事長の職務執行状況報告について、所定の間隔で実施していない事例。(1件)
- ・ 事業報告書について、理事会及び評議員会の承認を受けていない事例。(1件)

(2) 本部会計関係について

文書指摘事項	文書指摘数	割合
1 会計管理について	1	100.0%
2 会計事務について	0	0.0%
3 資産管理について	0	0.0%
4 決算関係書類について	0	0.0%
5 その他（寄附金の取扱い等）	0	0.0%
合計	1	100%

本部会計に関する文書指摘事項の主な内容は以下のとおりです。

1 会計管理について

- ・ 計算書類、注記及び附属明細書の作成の基礎となる、帳簿、証憑、契約書等の書類が整備されていない事例。(1件)

2 会計事務について

- ・ 令和5年度において、指摘はありませんでした。

3 資産管理について

- ・ 令和5年度において、指摘はありませんでした。

4 決算関係書類について

- ・ 令和5年度において、指摘はありませんでした。

5 その他（寄附金の取扱い等）

- ・ 令和5年度において、指摘はありませんでした。